

事業名	事業内容	金額
新規事業		521,964
I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築		162,487
商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業（P8）	商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店を支援 ○対象経費 店舗賃借料、内装・ファサード工事に要する経費 ○補助率 県1/6、市町1/6 ○補助額 上限750千円	11,250
学校問題サポートチームの設置（P12）	複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る ○設置場所 6教育事務所 ○構成員 チームリーダー、学校支援専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー 等	138,515
ヤングケアラー支援体制の構築（P13）	家庭内でのケアを担うヤングケアラー・若者ケアラー（30歳代前半まで）の早期発見・悩み相談・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制を整備 ◆ヤングケアラー相談窓口の設置 ○相談体制 平日9～17時（電話対応） ※上記以外は随時メール受付、2名（保健師・社会福祉士） ◆当事者支援グループ活動推進 ○内 容 情報交換等の場づくりを促進するため、ピアサポート等の交流活動に取り組む団体の活動を支援 ○補助金額 交流会：50千円/回（9団体）、オンライン：35千円/回（3団体） ※ 補助上限：6回 ◆ヤングケアラー支援研修 ○対象者 福祉、介護、医療、教育関係機関の職員等（開催回数：5回）	12,722
II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援		37,890
不妊治療促進企業支援事業（P25）	不妊治療を行うための休暇や勤務形態の選択制の導入や、従業員の理解促進に取り組む企業を支援し、不妊治療を推進 ○対 象 健康づくりチャレンジ企業 ○助成額 1企業あたり10万円（1回限り）	1,196
特定妊婦等支援臨時特例事業（P30）	予期せぬ妊娠など支援の必要性が高い妊産婦を受け入れる場所を確保し、産前産後の心理的ケアや保健指導、生活相談、就労支援を行うとともに、自立に向け、県営住宅・民間住宅をステップハウスとして見守りを含めた支援を継続して実施 ○実施内容 受入場所（居場所）の確保、自立支援計画の策定、県営住宅・民間住宅ステップハウスでの見守り・訪問支援 ○実施手法 公募による民間事業者へ委託	35,000
乳幼児期からの歯及び口腔保健対策の推進（P31）	乳幼児期からの早期にむし歯予防に取り組むことで、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを促進 ○実施内容 乳幼児歯科健診及び保育園等による歯科健診実態調査の実施、むし歯予防ガイドライン作成検討会の開催（3回程度）、動画媒体の作成（ブラッシング手技やポイント等）	1,694
III 幼児教育・保育と子育て支援		261,223
特別支援保育加配事業（P40）	発達障害児等を受け入れる私立認定こども園のうち、国庫補助（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）の対象外となる施設に対し、職員の加配に必要な経費を県独自で支援 ○補助要件 対象となる障害児を1名（※）受け入れる私立認定こども園 ※国制度では「2名以上」が対象 ○実施主体 市町（政令中核市を除く） ○補助単価 32,600円/月・人（負担割合 県1/2、市町1/2）	25,428
私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業（P41）	障害児等の保育所等への受入れを支援するため、保育士等への助言指導及び保護者への育児専門相談を行う子育て支援カウンセラー（臨床心理士等）の、私立認可保育所等への配置を支援 ○補助要件 子育て支援カウンセラー（臨床心理士等）を配置し、保育士等への指導助言や保護者相談を年12回程度実施する園 ○実施主体 市町（政令中核市を除く） ○補助単価 1施設あたり16千円×12回（負担割合 県1/2、市町1/2）	9,600
私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援（P49）	学資負担者の失業、倒産等による家計急変から就学が困難になった者に対し、授業料の軽減を実施する学校法人を支援 ○補助対象 家計急変が発生した年度以降も、引き続き年収が400万円未満相当の者に対して授業料軽減補助を行う私立小・中学校 ○対象経費 軽減する授業料 ○補助金額 上限33.6万円/人	17,472
ひとり親家庭子育て未来応援事業の推進（P50）	「ひとり親家庭等の自立促進計画」に基づき、子育て、生活自立に向けた就業等の面からひとり親家庭に対する自立支援を推進 ◆自立支援プログラム策定事業 ○内 容 個別面接により生活状況等を把握の上、状況に応じた自立支援プログラムを策定し、その取り組みを継続的に支援 ◆自立支援教育訓練給付金事業 ○支給額 最大受講費用の6割を支給（最大40万円/年） ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ○対象者 児童扶養手当受給者又は同等の所得水準にある者及びその子 ○支給額 最大受講費用の6割を支給（上限15万円） ◆日常生活支援事業 ○対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦 ○内 容 保育や家事、介護等の生活援助のための家庭生活支援員を派遣（利用料：0円～300円/時間）	185,799

事業名	事業内容	金額
新規事業		
(Ⅲ 幼児教育・保育と子育て支援〔続き〕)		
ひとり親家庭子育て未来応援事業の推進〔続き〕(P51)	<ul style="list-style-type: none"> ◆高等職業訓練促進給付金等事業 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 児童扶養手当受給者又は同等の所得水準にある者 ○対象資格 看護師、介護福祉士、保育士等 ○支給額 住民税非課税世帯 100千円/月(最終1年間は140千円/月)、住民税課税世帯 70.5千円/月(最終1年間は110.5千円/月) ◆高等職業訓練促進資金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体 (社福) 兵庫県社会福祉協議会 [訓練促進資金] <ul style="list-style-type: none"> ○内容 就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、資格取得を促し自立を促進 ○対象者 高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者 ○貸付額 入学準備金 50万円以内、就職準備金 20万円以内 [住宅支援資金] <ul style="list-style-type: none"> ○内容 自立に向け取り組むひとり親家庭に対し、入居している住宅家賃に対する資金を無利子で貸し付け、自立を促進 ○対象者 母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて取り組む児童扶養手当受給者又は同等の所得水準世帯の者 ○貸付額 上限4万円/月かつ12月以内 ◆母子・父子自立支援員スキルアップ事業 ひとり親家庭の身近な相談窓口となる母子・父子自立支援員に対して、就労支援の他、離婚前後に直面する慰謝料、養育費、面会交流等に係る支援について研修会を開催し、母子・父子自立支援員の相談対応技術向上を図る 	
多胎育児家庭の外出環境支援事業 (P53)	育児負担が大きい多胎育児家庭を支援するため、外出時に必要不可欠な大型育児用品の購入及びレンタル費用を一部助成 ○対象用品 2人乗りベビーカー、チャイルドシート、2人乗せ自転車等 ○助成金額 上限2万円/世帯(購入・レンタル費用の1/2)	5,004
空家活用特区総合支援事業における空家活用助成 (P55)	「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」に基づく「空家活用特区」内に存する一戸建て住宅の空き家又は共同住宅の空き住戸を住宅として活用する若年・子育て世帯等やUJIターン世帯、事業所又は地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を補助する市町を支援	17,920
Ⅳ 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現		1,096
ひょうごの女性活躍推進企業認定制度の創設 (P59)	県内企業における女性活躍に関する取組状況を段階的に認定し、「見える化」するための制度を創設し、更なる気運醸成やステップアップを支援 ○内 容 認定基準検討委員会の実施(2回)、認定マークの作成、企業への制度説明会の実施	1,096
Ⅴ 子どもと子育てに温かい地域社会づくり		8,500
商店街地域コミュニティの拠点づくり (P64)	ポストコロナを踏まえ、若者や学生、会社員等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援 ○対象者 商店街・小売市場(任意団体を含む)、商工会議所・商工会、まちづくり会社等 ○対象経費 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、まちゼミやこども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費 ○補助率 県1/2、市町1/2 ○補助額 上限2,500千円(施設整備費：1,500千円、賃借料：750千円、活動費：250千円)	7,500
地域スポーツ活性化支援事業 (P65)	県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援 ○補助対象 市町が認めるコンソーシアム ○補助金額 100千円 ○補助率 1/2 ※県：市=1：1	1,000
Ⅵ 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援		50,768
子どもを守る多機関連携プロジェクト (P71)	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもを守る多機関連携プロジェクト推進員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ○内 容 複数の機関が適切に情報を共有し、アウトリーチによる支援を行うことを目的に、こども家庭センターに多機関連携プロジェクト推進員を配置 ○配 置 こども家庭センター ○対 象 措置又は在宅指導中の児童、保護者及び関係機関 ◆多機関連携に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 市町の家庭児童相談員や施設の家児支援専門相談員等 ○内 容 リスクアセスメント、家族再統合の支援等に関する演習等(回数：年7回) ◆未成年後見人支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 親権者がいない等の理由により選任された未成年後見人 ○支給額 最大2万円/月 	33,097
子どもの権利擁護のための意見表明支援事業 (P74)	子どもの意見表明権を保障するため、兵庫県弁護士会に「意見表明支援員」の派遣を委託 ○対 象 一時保護及び施設等入所児童	8,808
特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進 (P83)	特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、居住地域との交流を促進するため、交流や体験活動を実施 ○交流及び共同学習 地元行事への参加、清掃等のボランティア活動等 ○体験活動 キャンプ等の自然体験活動等	6,367
聴覚障害児支援力向上研修の実施 (P85)	療育機関や学校現場等における聴覚障害児支援の質向上を図るとともに、障害児・家族に対する切れ目ない支援体制を構築 ○対象者 市町福祉部局職員・保健師、児童発達支援事業所職員、保育士等 ○内 容 聴覚障害児支援にかかる知識習得のための講義、事例紹介、ワークショップ(回数：6回) ○実施手法 県言語聴覚士会へ委託	2,496

事業名	事業内容	金額
拡充事業(主なもの)		
I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築		
UJIターン就職のための合同企業説明会の開催 (P5)	大学卒業時等の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、合同企業説明会等を開催。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が困難な状況にある学生を支援するため、ワーク・ライフ・バランス表彰・認定企業等との合同企業説明会を開催 【大学等卒業予定者等対象】 開催場所 大阪(2回開催)、Web型(1回開催)、神戸(2回開催) 【離職者等対象】 開催場所 神戸(コロナ離職者向け1回、就職氷河期世代向け1回) 【【新】コロナ就職氷河期対策支援】 開催場所 神戸(2回開催)、Web型(1回開催)	34,153
女子学生と企業のプレマッチング支援事業 (P5)	女子学生が自身のキャリアプランを考えながら就職活動に取り組めるよう、企業研究や学生が主体的に企画するフォーラム等を実施 【企業研究】企業10社以上、学生100人程度予定 【フォーラム】8月、11月頃開催予定 ◆【拡】キャリアプラン形成支援 ○内容 女子学生が個別のキャリアプランニングを行えるよう、学生の状況に応じた相談・指導を実施 ◆【新】県内企業経営者との座談会	7,026
青少年のインターネット利用対策の実施 (P20)	青少年のインターネット利用について県民への啓発を行い、青少年が安全、安心にインターネットを利用できる環境整備を推進 ◆ネットトラブル防止ワークショップ ○内容 青少年自身がインターネット利用対策を議論・検討するワークショップ ◆【新】オフラインあそび塾 ○内容 あそびや工作等の体験活動を通じてスマホ・ゲームとのつきあい方を考える小学生ワークショップ ◆家庭でのルールづくり支援 ○内容 生活時間やネットの使い方等を家族で話し合うためのワークシートを作成・配布(配布対象：県内小学校1年生、中学校2・3年生の保護者) ◆【新】ターゲティング広告による啓発 ○内容 ネット上の危険に遭遇しやすいと思われる人を啓発ページへ誘導するため、年齢・性別・検索履歴等に応じたバナー広告を配信 ◆【新】啓発動画の作成・配布 ○内容 SNSに起因する青少年の性被害防止や家庭でのルールづくりなどをテーマに啓発動画を作成 ◆「スマホサミットinひょうご」の開催 ◆青少年のインターネット適正利用に向けた協議会の開催 ◆ケータイ・スマホアンケートの実施	6,317
II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援		
結婚に伴う新生活の支援 (P23)	経済的理由で結婚に踏み出せない新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対して補助を実施 ○実施主体 市町 ○対象世帯 夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯 ○対象経費：新居の住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用、【拡】リフォーム費用 ○補助上限額：1世帯当たり300千円 ○負担割合：県1/2、市町1/2	103,160
III 幼児教育・保育と子育て支援		
私立幼稚園乳幼児子育て応援事業 (P44)	少子化の進展などにより家庭の教育力の低下が懸念される中、私立幼稚園における幼児教育体験や親教育、遊び指導等の新たな子育て支援の取組を支援 ◆在宅乳幼児子育て応援事業 ○内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等 ○実施回数 年間96回上限 ○【拡】補助単価 8千円～20千円(1回当たり) ◆1歳乳幼児子育て応援事業 地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」を開設する私立幼稚園等に補助	251,154
IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現		
ひょうご仕事と生活センター事業 (P56)	ワーク・ライフ・バランス(WLB)の全県的な推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点事務所(阪神・姫路)において、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境の創出を支援 ◆普及啓発・情報発信事業 ○内容 ホームページの運営、情報誌の発行、WLBフェスタの開催、阪神・姫路地域シンポジウムの開催 ◆相談・研修事業 ○内容 ワンストップ相談、専門家派遣、研修企画・実施、キーパーソン養成講座の実施、県民局・県民センターや地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催 ◆【新】ひょうごテレワークサポートセンターの設置 ○内容 企業等におけるテレワークの導入から定着までを総合的にサポート(ICTアドバイザーによる相談対応、体験相談会の実施) ◆【新】ワーケーションの推進 ○内容 県内企業におけるワーケーションの機運醸成を図り、多様で柔軟な働き方を推進するため、普及啓発や相談員派遣を実施	161,589
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援		
医療的ケア児に対する支援体制の構築 (P86)	医療的ケア児が地域において必要な支援を受けることができるよう、関係機関との連携調整を行うための体制の整備とともに、国が定める研修カリキュラムに基づき、支援が適切に行える人材を養成 ◆関係機関連絡協議会の開催(年2回) ◆医療的ケア児等コーディネーター養成研修(年2回) ◆医療的ケア児等支援者養成研修(年2回) ◆圏域医療的ケア児等コーディネーターの配置 ○内容 圏域内の現状把握、支援策検討、各市町間の連絡調整等(配置人数：10人) ◆【新】医療的ケア児支援センターの設置 ○実施手法 民間医療型障害児入所施設へ委託(週5日開設) ○体制 相談員2名(看護師・相談支援専門員) ○内容 医療的ケア児及び家族などからのワンストップ相談対応・研修会・家族交流会の開催 等	21,619